**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる！**

**Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します**

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いて情報伝達試験を行います。

避難行動をとる必要はありません。

日時　2月12日（水曜日）　11時

伝達手段　市内の防災行政無線（屋外拡声子局・戸別受信機）で、国から配信される内容を試験放送

放送内容　チャイムが鳴り、「これはJアラートのテストです」と3回放送（全国一斉）

問い合わせ　防災安全課危機防災担当　電話23-5144

**マイナンバーカード関連の手続きができません**

2月2日（日曜日）は、システム更新のため、市民課日曜窓口でのマイナンバーカードに関する手続きができません。

また、毎月第3土曜日に続く日曜日（2月は16日（日曜日））も、マイナンバーカード関連の手続きができませんので、注意してください。

手続きができないものの例　マイナンバーカードの申請・交付・更新・券面記載事項変更・暗証番号再設定、マイナンバーカードを利用した転入届など

問い合わせ　市民課住民異動担当　電話23-6079

**マイナンバーカードの出張申請受け付けを行います**

日時　2月16日（日曜日）9時30分～12時30分

場所　図書館（来楽里ホール）エントランスホール

対象　初めてマイナンバーカードの交付を申請し、交付までの間に転出する予定がない市民

定員　先着50人

持ち物　本人確認書類2点（運転免許証、健康保険証、資格確認書、介護保険証、医療受給者証など）、通知カードおよび住民基本台帳カード（持っている場合）

※顔写真付き本人確認書類がない場合は、後日回答書の提出が必要です。

※15歳未満の人は、親権者の同行および親権者の本人確認書類が必要です。

交付方法　申請から約1カ月半後に、書留または本人限定受け取り郵便で郵送

※申請には、本人の顔写真の撮影を含めて約20分かかります。

問い合わせ　市民課住民異動担当　電話23-6079

**パタPAYの使用期間は2月25日までです**

「宝の都（くに）・大崎」プレミアム電子商品券「パタPAY」は、使用期間を過ぎると残高が全て失効し、使用することができなくなります。

使用期間中に忘れずに取扱店で使用しましょう。

問い合わせ　「宝の都（くに）・大崎」プレミアム電子商品券実行委員会

古川商工会議所　電話24-0055

大崎商工会　電話52-2272

玉造商工会　電話72-0027

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

カワチ薬品古川店（古川穂波6-1-10）およびヨークタウン古川中里（古川中里5-405-1ほか）の変更届提出に伴う縦覧を行います。

期間　3月26日（水曜日）までの8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

場所　産業商工課（市役所本庁舎3階北側）

届出内容

❶大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称、住所、法人にあっては代表者の氏名❷大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称、住所、法人にあっては代表者の氏名

問い合わせ　産業商工課商業振興担当　電話23-7091

**プラスチックごみを正しく出しましょう**

プラスチック専用袋にプラスチックとして回収できないものが大量に混入しています。

専用袋に以下のものが混入している場合は回収されません。

■専用袋に入れてはいけないもの

・ペットボトル

・50センチメートル以上のプラスチック（ビニールひもなど）

・汚れたプラスチック

・家電、リチウムイオン電池などの電池類

・刃物や発火する危険性のあるもの

・その他プラスチック製ではないもの

※ごみの分別については、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ　環境保全課生活環境担当　電話23-6074

大崎地域広域行政事務組合業務課　電話25-8867

**がん患者医療用ウィッグの購入費用を助成します**

がん患者の治療と就労や社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

対象者　次の全てを満たす市民

❶がんと診断され、現在治療中の人、または治療を受けたことがある人

❷住民税所得割課税年額が304,200円未満の人

➌過去に医療用ウィッグ購入助成を受けていない人

助成金額　購入費の2分の1（上限額30,000円）

助成対象　全頭用ウィッグ（付属品やケア用品は対象外）

受付期間　購入した日の翌日から1年間

申込　健康推進課（市役所本庁舎1階）もしくは各総合支所市民福祉課で受領または市ウェブサイトからダウンロードした申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添えて健康推進課（989-6188 古川七日町1-1）もしくは各総合支所市民福祉課へ持参または郵送で申し込み

問い合わせ　健康推進課保健・地域医療担当　電話23-2215

**配偶者などからの暴力（DV）相談**

専門相談員が電話相談、個別の面接相談を行っています。秘密は守られるので、安心して相談してください。

期間　月～金曜日　9時～17時

場所　わいわいキッズ大崎

問い合わせ　子育て支援課子ども家庭相談担当　電話23-6048

**里親制度広域説明会**

里親制度に関心がある人は、気軽に参加してください。

日時　2月22日（土曜日）　13時30分～16時

場所　図書館（来楽里ホール）研修室3

内容　里親制度の説明、体験談、個別相談会

問い合わせ　みやぎ里親支援センターけやき　電話022-718-1031

図書館（来楽里ホール）図書担当　電話22-0002

**国民年金保険料を前納すると割引を受けることができます**

国民年金保険料の前納には、4月に2年分を納付する「2年前納」、1年分を納付する「1年前納」、4月と10月にそれぞれ半年分を納付する「6カ月前納」があります。

申し込みは随時受け付けます。詳しくは、問い合わせください。

持ち物　基礎年金番号が分かるもの、本人確認書類（運転免許証など）、通帳と通帳届出印鑑（口座振替で納付する場合）、クレジットカード（クレジットカードで納付する場合）

申込先　金融機関、年金事務所、保険年金課（市役所本庁舎1階）、各総合支所市民福祉課

■令和6年度割引額（参考）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 前納種類 | 口座振替 | 現金・クレジットカード |
| 2年前納 | 16,590円 | 15,290円 |
| 1年前納 | 4,270円 | 3,620円 |
| 6カ月前納 | 1,160円  （年間2,320円） | 830円  （年間1,660円） |

問い合わせ　古川年金事務所　電話23-1200

保険年金課年金担当　電話23-6051

各総合支所市民福祉課

**危険ブロック塀の危険度を判定する調査を随時受け付けしています**

市では、ブロック塀の地震による倒壊の危険度を判定する調査を実施しています。

調査は無料ですので、心配な場合は問い合わせください。

調査対象　市内の道路や通学路に面し、道路から高さ1メートル以上（上の場合は0.4メートル以上）のブロック塀

※すでに調査したブロック塀の再度の判定調査も受け付けます。

申込　随時電話で申し込み

■危険ブロック塀等の除却助成

危険なブロック塀などの除却工事費用を助成します。

詳しい要件などは、建築指導課または各総合支所地域振興課まで事前に問い合わせください。

除却対象　平成30年度以降に市が実施した危険度判定調査で「特に問題なし」以外に判定されたブロック塀

補助金額　除却工事に要した費用の6分の5または除却部分の面積に対して1平方メートル当たり9,500円を乗じた額のいずれか低い額（1件当たり上限額30万円）

※フェンス混用塀のフェンス部分は見付面積の2分の1、門柱は表面積の2分の1となります。

受付期間　2月28日（金曜日）まで

問い合わせ　建築指導課指導担当　電話23-8057

各総合支所地域振興課